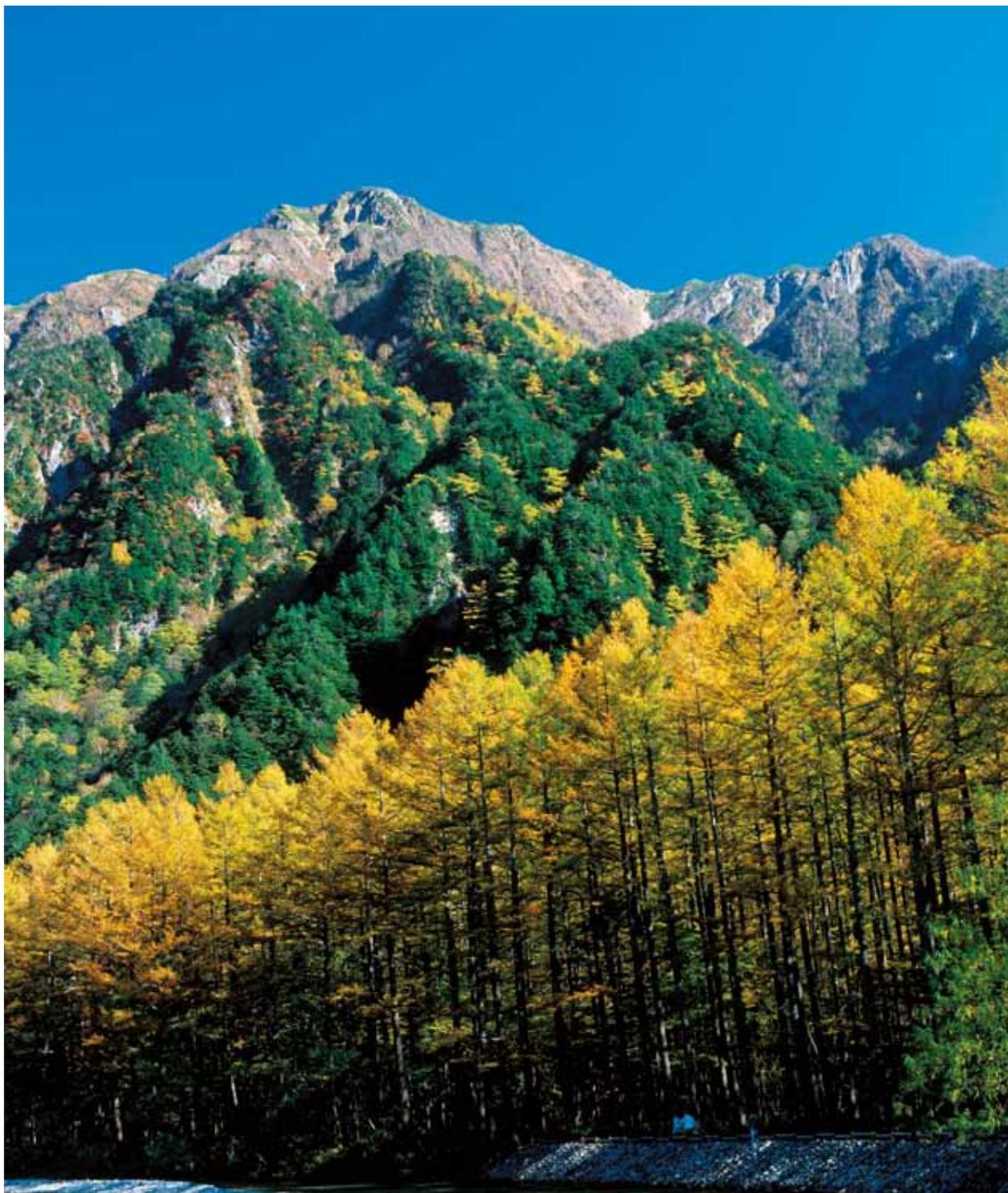


# 基金だより

2011年10月

住友ゴム連合企業年金基金



「カラマツ並木と梓川・上高地」〈長野県〉

# 基金決算のお知らせ

平成22年度

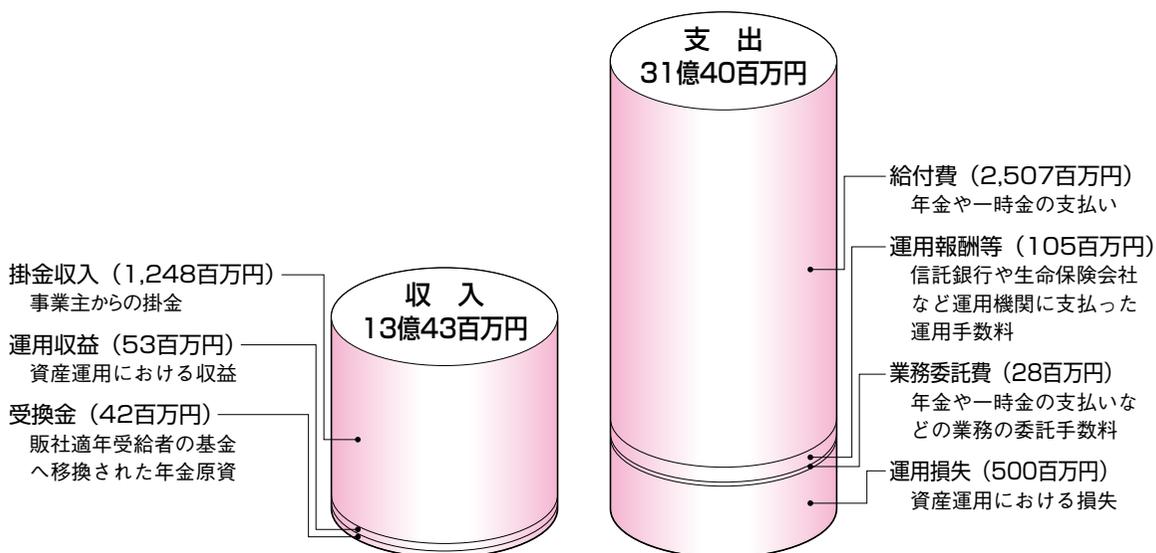
7月28日に開催されました第17回代議員会で、当基金の平成22年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）決算が可決・承認されましたので、その概要をお知らせいたします。



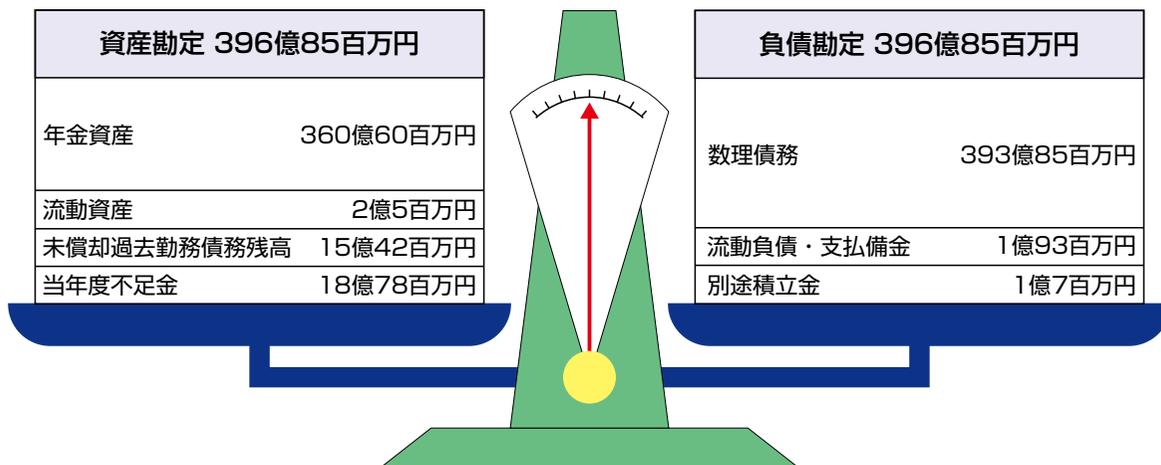
## 年金資産は 360億6千万円になりました

**年金経理** 年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

（1年間の収支状況は… 基金の主な収入源である掛金、年金や一時金の支払い、年金資産の運用損益などの損益計算書） 1年間の収支を明らかにしています。

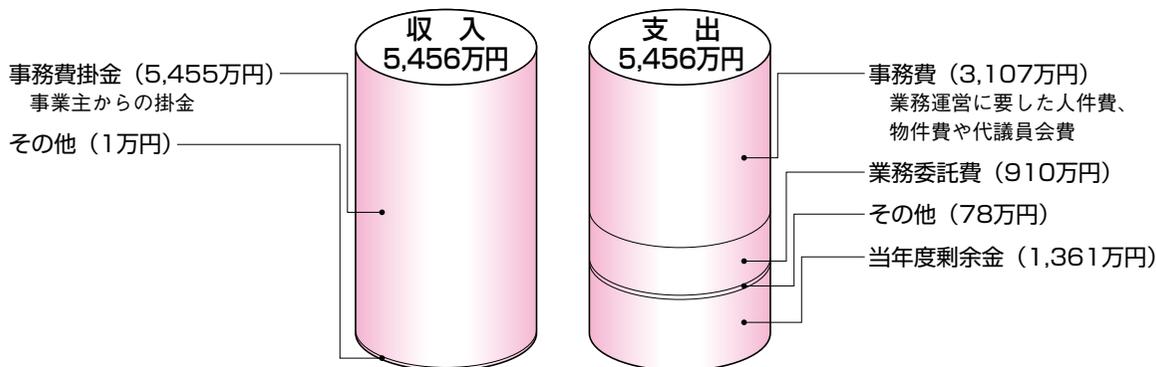


（当基金の財政状況は… 将来の年金・一時金給付のため、当年度末で必要な金額（数理債務）に対し、実際に保有している資産や不足金（未償却過去勤務債務残高）がどれくらいあるかをチェックします。）



## 業務経理・業務会計

基金の事務・運営にかかる経費を処理する会計です。



## 決算のポイント① 積立水準の検証結果

基金は、毎決算時に、財政状況が健全であるかどうかについて継続基準、非継続基準の2つの基準で積立水準の検証を行うことが法令で定められております。年金受給権の保全のため、「非継続基準」による財政検証が重要となります。当基金は、いずれも定められた基準値を満たしています。

### 《継続基準》

基金が継続していくことを前提として将来の年金・一時金の支払いのために保有しておくべき年金資産（責任準備金）が計画どおり積立てられているかどうかの検証

継続基準による検証結果（基準値100%以上）

110%（純資産額36,073百万円＋許容繰越不足金5,677百万円）／責任準備金37,844百万円

### 《非継続基準》

基金が解散したと仮定した場合に加入者や年金受給者に対し過去の加入期間に見合う年金を支払うために必要な年金資産が確保されているかどうかの検証

非継続基準による検証結果（100%以上が基準：ただし、平成23年度決算までの間は、90%以上で可）

114% 純資産額36,073百万円／最低積立基準額31,391百万円

### ■検証の基礎数値

- ・純資産額 36,073百万円（流動資産＋年金資産－未払給付費）
- ・責任準備金 37,844百万円（数理債務－未償却過去勤務債務）  
将来の年金・一時金給付のため、当年度末で保有しておくべき理論上の積立金の額
- ・許容繰越不足金 5,677百万円（責任準備金×0.15）  
許容できる繰越不足額
- ・最低積立基準額 31,391百万円

基金が決算時点を基準として解散すると仮定した場合、それまでの加入期間に見合う加入者と受給者への給付を行うのに必要な積立金の額で年金数理人が算出します。

## 基金の現況

| 事業所数 | 加入者数   | 年金受給者                    | 一時金受給者  |
|------|--------|--------------------------|---|
| 29社  | 9,562人 | 1,846人(重複あり)<br>1,126百万円 | (老齢給付金)160人／1,084百万円<br>(脱退一時金)143人／254百万円<br>(遺族給付金)20人／106百万円 |

## 決算のポイント②

# 年金資産運用結果

平成22年度の運用環境は、欧州のソブリン危機や中東・北アフリカ情勢の緊迫化、東日本大震災等、金融市場に大きな影響を及ぼす事態が続きました。このように国内外の景気拡大に不透明感が広がる中、当基金はリスクを抑制した運用に努めましたが、運用利回りは▲1.14%と、予定した利回りを得ることができませんでした。運用環境は現在も厳しい状況にありますが、引続き市場動向を注視しつつ運用収益の確保に努めてまいります。

### ■平成22年度資産運用結果（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

|       | 時価残高(百万円) | 構成割合(%) | 利回り(%) | 市場の利回り(%) |
|-------|-----------|---------|--------|-----------|
| 国内債券  | 19,893    | 55.1    | 2.14   | 1.81      |
| 国内株式  | 6,453     | 17.9    | ▲9.37  | ▲9.23     |
| 外国債券  | 4,152     | 11.5    | ▲5.88  | ▲7.54     |
| 外国株式  | 4,493     | 12.5    | ▲2.14  | 2.41      |
| その他資産 | 1,069     | 3.0     | —      | —         |
| 資産合計  | 36,060    | 100.0   | ▲1.14  | ▲1.03     |

## 年金資産運用のポイント

### さまざまなタイプの資産を組み合わせて運用しています

長期的に安定した収益を確保するため、各資産の中でも運用戦略を分散するなど、リスクの管理に努めています。

### ■運用機関別資産構成

| 運用機関名                  | 国内債券 | 国内株式 | 外国債券 | 外国株式 | その他 |
|------------------------|------|------|------|------|-----|
| 住友信託銀行                 | ○    | ○    | ○    | ○    |     |
| ブラックロック・ジャパン           |      |      |      |      | ○   |
| 中央三井アセット信託銀行           | ○    |      |      |      |     |
| 大和住銀投信投資顧問             |      | ○    |      |      |     |
| インベスコ投信投資顧問            |      | ○    |      |      |     |
| ベアリング投信投資顧問            |      |      | ○    |      |     |
| 三菱UFJ信託銀行              |      |      | ○    | ○    |     |
| ブラチナム・グローブ・アセット・マネジメント | ○    |      |      |      |     |
| BNPパリバインベストメントパートナーズ   |      | ○    |      | ○    |     |
| ベイビュー・アセット・マネジメント      |      |      |      | ○    |     |
| 東京海上アセットマネジメント投信       |      | ○    |      |      |     |
| 第一生命保険                 | ○    |      |      |      |     |
| 日本生命保険                 | ○    |      |      |      |     |

## 平成23年7月から国の年金をうけている方の 年金事務所等への住所変更届の提出が原則不要に

住所が変わった場合、年金事務所等への住所変更届の提出が原則不要となりました。  
ただし、当基金への住所変更届はこれまでどおり必要ですので、忘れずに提出してください。

### ■住基ネットの活用により、住所変更届等の提出が原則不要に

日本年金機構は、住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）から年金受給者の住所変更情報等を直接取得できるようになりました。このため、日本年金機構に自身の住民票コードを届け出ている方が7月以降に住所変更した場合は、これまで年金事務所等に提出していた「住所変更届」が原則不要となりました。

また、7月以降は万が一受給者の方が亡くな

られた場合も、市区町村に死亡後7日以内に死亡届を提出すれば、年金事務所等への「死亡届」の提出は原則不要です。

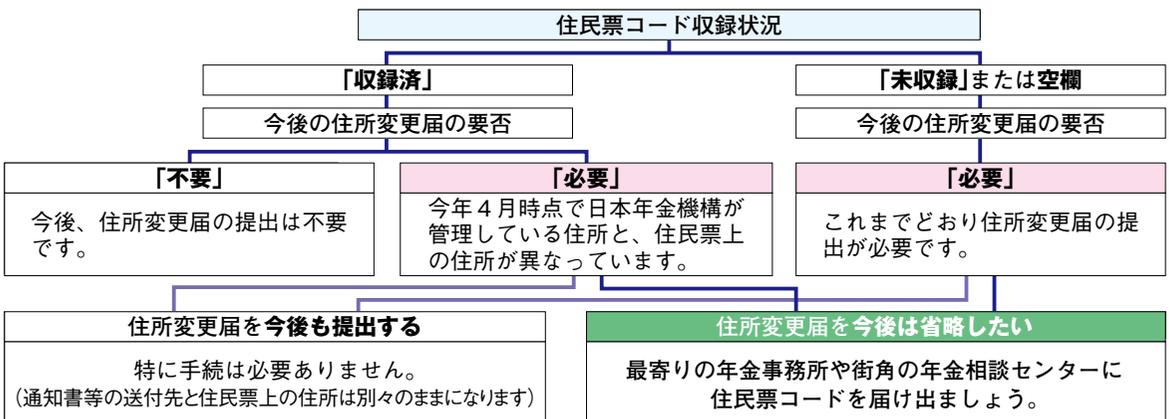
ただし、日本年金機構に住民票コードを届け出ている方や、日本年金機構へ届け出ている現住所が住民票上の住所と異なる方は、住所変更時に年金事務所または街角の年金相談センターへ住所変更届の提出が必要です。

### ■「年金振込通知書」で届出の要否を確認できます

住民票コードとは、住基ネット上で一人ひとり特定するために住民票を持つ日本国民に割り振られている番号です。日本年金機構には、年金請求書を提出する際に該当欄に記入するなどして届け出ます。

住民票コードを届け出ているかは、今年6月に日本年金機構から届いた「平成23年度年金額

改定通知書・年金振込通知書」の「住民票コード収録状況」欄で確認できます。「収録済」であれば届出済み、「未収録」であれば届け出していない、空欄であれば住民票コードが確認できていないこととなります。また、「今後の住所変更届の要否」欄で変更届の提出が「不要」か「必要」かが確認できます。



※なお、介護施設等に入所しているために、現住所と住民票上の住所が異なる方や、成年後見をうけている方などは、これまでどおり住所変更届の提出が必要です。

### 当基金への住所変更届・死亡届は必要です (7ページ参照)

当基金への住所変更届、死亡届はこれまでどおり提出してください。住所変更届を提出されない場合、基金からの大切なお知らせがお手元に届かなくなることがありますので、忘れずに提出してください。

また、年金受給者ご本人が亡くなられた際には、遺族の方が死亡届を提出してください。

# 年金受給者に必要な税金の手続

定年退職前は会社が行っていた税金の手続も、年金をうけるようになると自分で行う必要があります。年金受給者に必要な税金の手続の主なものとしては「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出と「確定申告」がありますが、すべての年金受給者に必要というわけではありません。ここでは、どんな人がどのような手続が必要なのかをまとめました。

## 「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の提出

国からうける老齢年金は、雑所得として課税対象になっており、年金額が一定額以上の人は、支払いのつど所得税の概算額が源泉徴収（天引き）されています。\*この所得税には、受給者の年齢や配偶者の有無などに応じて各種の控除があり、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出することで、扶養の状況に応じて源泉徴収の際に各種控除をうけることができます。なお、基金には「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出する必要はありません。

\*障害年金、遺族年金は非課税です。

|                |   |
|----------------|---|
| 提出が<br>必要な人    | 65歳未満:国の年金額が108万円以上の人<br>65歳以上:国の年金額が158万円以上の人  |
| 必要な書類と<br>入手方法 | 「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」<br>対象者には、10月下旬ごろより日本年金機構から送付されます。<br>※最初に年金をうけるときの申告書は、年金請求書の一部になっています。2年目以降はハガキ形式で送付されます。 |
| 提出先            | 必要事項を記入し、日本年金機構へ返送します。  |

## 確定申告

基金からうける老齢年金は、年金額にかかわらず一律7.5%の所得税が源泉徴収されています。そのため基金から年金をうけている人は、確定申告を行って実際の所得税額との過不足額を清算する必要があります。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 確定申告の<br>対象となる人 | 基金から年金をうけている人   |
| 必要な書類と<br>入手方法  | <p>①<b>確定申告書:</b><br/>申告書は、税務署や申告相談会場、国税庁ホームページより入手できます。<br/>【国税庁ホームページ】<a href="http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm">http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/kakutei.htm</a><br/>また、インターネットから電子申告(e-Tax)することもできます。【e-Tax】<a href="http://www.e-tax.nta.go.jp/">http://www.e-tax.nta.go.jp/</a></p> <p>②<b>公的年金等の源泉徴収票(国):</b><br/>国の老齢年金をうけた人全員に、前年1年間の年金額や源泉徴収額等を知らせる「公的年金等の源泉徴収票」が毎年1月中旬ごろ日本年金機構から送付されます。</p> <p>③<b>公的年金等の源泉徴収票(基金):</b><br/>基金の老齢年金をうけた人全員に、国と同様に基金からも「公的年金等の源泉徴収票」が毎年1月中旬ごろ送付されます。</p> <p>④<b>給与所得の源泉徴収票:</b><br/>給与所得のある人は、会社から「給与所得の源泉徴収票」が交付されます。</p> <p>⑤<b>各種証明書や領収書:</b><br/>医療費控除や社会保険料控除をうける場合には、その証明書や領収書。</p> |
| 申告先・<br>申告期限    | 毎年原則として2月16日～3月15日の間に税務署で確定申告を行います。<br>※税金の還付をうける場合は、1月1日から税務署で申告ができます。   |

# 年金を確実にうけるために、 各種届出を忘れずに ご提出ください。



|                   |  |
|-------------------|--|
| 年金受給権者<br>現況届     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●住民基本台帳ネットワークの活用により、国の年金については現況届の提出が不要となりましたが、基金には現況届の提出が必要です。</li> <li>●当基金の年金を受給されている方には、年1回「年金受給権者現況届」を誕生月の初めごろに送付しています。必要事項をご記入のうえ、誕生月の末日までに当基金へご提出ください。</li> </ul> |
| 年金受給権者<br>変更(異動)届 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●住所を変更した場合<br/>受給権者番号・氏名・新旧住所などをご記入のうえ、当基金にご提出ください。</li> <li>●年金受取金融機関を変更した場合<br/>受給権者番号・氏名・新旧振込先金融機関名と口座番号などをご記入のうえ、当基金にご提出ください。</li> </ul>                            |
| 年金受給権者<br>死亡届     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●万が一、年金を受給されている方が亡くなられた場合は、ご遺族の方は速やかに「年金受給権者死亡届」を当基金へご提出ください。</li> </ul>  |

## 年金カレンダー 年金や税金に関する行事カレンダーです。大切に保管してください。

|     | 基金の年金             | 国の年金                      |
|-----|-------------------|---------------------------|
| 1月  | 「公的年金等の源泉徴収票」が届く  | 「公的年金等の源泉徴収票」が届く          |
| 2月  | 年金うけとり(前年12月・1月分) | 年金うけとり(前年12月・1月分)         |
|     | 「確定申告書」を税務署へ提出する  |                           |
| 3月  |                   |                           |
| 4月  | 年金うけとり(2月・3月分)    | 年金うけとり(2月・3月分)            |
| 5月  |                   |                           |
| 6月  | 「年金ご送金のお知らせ」が届く   | 「年金振込通知書・年金額改定通知書」が届く     |
|     | 年金うけとり(4月・5月分)    | 年金うけとり(4月・5月分)            |
| 7月  |                   |                           |
| 8月  | 年金うけとり(6月・7月分)    | 年金うけとり(6月・7月分)            |
| 9月  |                   |                           |
| 10月 | 年金うけとり(8月・9月分)    | 年金うけとり(8月・9月分)            |
|     |                   | 「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」が届く   |
| 11月 |                   |                           |
| 12月 | 年金うけとり(10月・11月分)  | 年金うけとり(10月・11月分)          |
|     |                   | 「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を返送する |

# 住友ゴム連合企業年金基金の

# ホームページをご覧ください



加入者専用のページを開くには



ユーザー名：**srikikin**

パスワード：**10050**を入力してください。

ホームページアドレス

<http://www.sri-kikin-kenpo.or.jp/kikin>



タテ・ヨコのカギをヒントにマス目を埋めて、クロスワードパズルを解いてみてください。最後に「イチヨウの葉」が入っているマス目に入る文字を組み合わせると、解答になります。



### ヨコのカギ

- 1 寝るときに使う家具
- 2 ヨーグルトは——菌を使った発酵食品
- 3 ——つぶしにすべての候補を検討する
- 4 最近売り出し中の——歌手
- 5 東京から鹿児島まで新幹線に乗り、——で行くことにした
- 9 彼は——だから、ありきたりの作品は作ってこないよ
- 11 ——で安く買うことができました
- 13 ——規制、——流通米
- 14 リクルート——に身を包んで就職活動
- 16 自己——に陥ると、自分で自分がイヤになる

|   |   |   |    |    |    |    |
|---|---|---|----|----|----|----|
| 1 | 6 | 7 |    | 13 |    | 18 |
| 2 |   |   | 10 |    |    |    |
|   |   |   | 11 |    | 17 |    |
| 3 |   | 8 |    | 14 |    |    |
| 4 |   |   | 12 |    |    |    |
|   |   | 9 |    | 15 |    | 19 |
| 5 |   |   |    | 16 |    |    |

- 19 ——心あれば水心
- 18 ——無二の真実を探求している
- 17 書物やプログラムの版。——アップ
- 15 海が荒れること
- 13 縁起をかつぐ人は、いろいろと信じているかも
- 12 ——もガラスも照らせば光る
- 10 ——イモ、——ごころ
- 8 なかなか——のある新人だ
- 7 三位のメダルに使う金属
- 6 横綱土俵入りするとき、先導として土俵に上がる力士
- 3 クリーニングに出した服、——は来週月曜になるって
- 1 唇やおに塗ります

### タテのカギ

クイズの解答はP.7をご覧ください。